

団体登録利用案内

～保育園・幼稚園、小・中・高校等の団体の方へ～

団体登録は、10人以上で構成する読書活動の振興や公益性・社会貢献性のある活動をしている逗子市内の地域団体、社会教育団体が登録することができます。

登録

- ①『図書館カード交付申込書』に団体名を記入してください。
- ②『逗子市立図書館団体登録書』に必要事項を記入し、図書館または分室のカウンターに提出してください。団体名簿欄は記入しなくて結構です。担当者の職員証あるいは本人確認のできる書類が必要です。

貸出

50冊まで／4週間

予約・延長不可

視聴覚資料の貸出不可

本のジャンルによっては蔵書に限りがありますので貸出冊数を制限させていただくこともございます。予めご了承ください。

返却

図書館または分室のカウンターに直接返却してください。

ブックポストには返却しないでください。

更新

有効期限は当該年度の3月31日までです。4月1日以降、新年度の人事が決まり次第、登録内容の変更の有無に関わらず、図書館または分室のカウンターで『逗子市立図書館団体登録書』を提出し、更新手続きをしてください。新規登録時と同様に、担当者の職員証あるいは本人確認のできる書類が必要です。

*5年以上利用がないと、登録を取り消します。

逗子市立図書館
TEL 046-871-5998